

初版：令和8年3月

美郷町地方創生総合戦略 (第3期美郷版総合戦略)

令和8年3月
秋田県美郷町

目 次

I 第2期美郷版総合戦略の振り返り

1 策定背景	1
2 効果検証	3

II 本町の人口動向と目指すべき将来人口

1 人口動向	6
2 目指すべき将来人口	7

III 第3期美郷版総合戦略の基本方針と基本目標

1 策定趣旨	9
2 位置付け	9
3 期間	10
4 SDGsとの関係	11
5 基本目標	12
6 成果（アウトカム）を重視した目標設定	12
7 マネジメントサイクルの確立	12

IV 基本目標と取組施策

基本目標1	安心して働き、暮らせる生活環境をつくる	13
基本目標2	付加価値を高め、稼ぐ力を高める	16
基本目標3	新たなひとの流れをつくる	19
基本目標4	AI・デジタルなどの新技術の徹底活用	23

I 第2期美郷版総合戦略の振り返り

1 策定背景

我が国は、平成20年をピークとして人口減少局面に入っており、今後加速度的に進むと推計され、特に、地方においては、若い世代の東京圏への流出や少子化等により、人口減少の進行が著しく市町村の消滅が懸念されている。

このため、国では平成26年9月、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置するとともに、同年11月、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って地方創生を実現するため、それぞれが総合戦略を策定することとした。

市町村においては、「まち・ひと・しごと創生法第10条」の規定により、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、市町村の区域の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生に関する施策」についての基本的な計画である「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務とされた。

本町では、平成27年度から令和3年度までの本町の目指す姿と町政経営の方向性について基本的な指針となる「第2次美郷町総合計画」を策定しており、平成27年10月に第2次美郷町総合計画で掲げるまちづくりの将来像の実現を基本的方向性に据え、人口問題を切り口に施策分野を整理し、「人口減少の克服」と「地方創生」の実現に重点を置いた「第1期美郷版総合戦略」を策定し、取組を進めてきた。

その後、国では、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題を検証し、その結果を踏まえ、令和元年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び令和2年度を初年度とする5か年の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

本町では、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び第2期「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向けた、切れ目ない取組を進める必要があることから、第1期の総合戦略を検証し「第2期美郷版総合戦略」を策定し、取組を進めてきた。

こうした状況のなか、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。

本町でも、国の総合戦略の考え方を踏まえ、デジタルの力を活用して加速化・深化させていくために、まち・ひと・しごと創生「第2期美郷版総合戦略」を改訂するものとし、名称を「美郷町デジタル田園都市構想総合戦略」（以下「第2期美郷版総合戦略」という。）へ改め、「人口減少の克服」と「地方創生」を確実に実現するための取組を進めてきた。

<第2期美郷版総合戦略 基本目標>

- | | |
|--------|-------------------|
| 基本目標 1 | 安心して働き、稼ぐ地域をつくる |
| 基本目標 2 | 新たなひとの流れをつくる |
| 基本目標 3 | 結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 基本目標 4 | 魅力ある地域やひとをつくる |

2 効果検証

第3期「美郷町地方創生総合戦略」（以下「第3期美郷版総合戦略」という。）を策定するにあたり、「第2期美郷版総合戦略」の取組の実施状況について、以下のとおり検証を行った。

この検証結果を踏まえ、「第3期美郷版総合戦略」を策定する。

基本目標1「安心して働き、稼ぐ地域をつくる」

数値目標については、製造品出荷額はB評価で、概ね達成見込みである。農業所得額はA評価で目標を達成している。

取組施策については、最終年度中の達成がB評価以上と見込まれたものが9件中7件あり、概ね目標を達成している。

さらなる改善を図るための課題としては、若い世代の県外就職が多いこと、町内で就業や起業する希望が十分に叶っていないことから、安心して働ける環境の整備や空き店舗や空き家等を活用した起業への支援が求められている。

また、農業分野においては、人口減少等を背景に労働力不足が深刻化していることから、担い手の規模拡大への支援、スマート農機等の導入等、生産力の強化に向けた取組や複合型生産構造への転換に向けた取組が求められている。

基本目標2「新たなひとの流れをつくる」

数値目標については、社会増減はD評価で、目標の達成が困難である。移住者数はA評価で、目標を達成している。

取組施策については、最終年度中の達成がB評価以上と見込まれたものが11件中6件であった。

課題としては、就職や進学による若者の県外流出が増加していることから、県外からの移住者を増加させるための多様なニーズに対応した移住・定住のサポート体制や空き家を活用した移住・定住への支援が求められている。

また、過疎化や高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの自治機能の低下等が危惧されていることから、町や地域と関わりのある町外からの新しい人の流れ（「関係人口」）を生かした取組が求められている。

基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

数値目標については、出生数はC評価で、目標の達成に向けさらなる施策の推進が必要である。

取組施策については、最終年度中の達成がB評価以上と見込まれたものが4件中4件あり、目標を達成している。

課題としては、経済的な理由等により結婚や希望する子どもの数を持つことを諦めている人が多くいることから、経済的支援の充実等、安心して出産・子育てができる環境の整備が求められている。

また、妊娠・出産後の就業状況の変化に伴う、仕事と家庭の両立の難しさがあることから、仕事と家庭を両立しやすい働き方の企業の環境整備が求められている。

基本目標 4 「魅力ある地域やひとをつくる」

数値目標については、住民アンケートによる住み心地の満足度及び定住意向度はともにB評価で、概ね達成見込みである。

取組施策については、最終年度中の達成がB評価以上と見込まれたものが12件中7件であった。

課題としては、過疎化や高齢化の進行に伴う自治活動及び自治機能の低下が危惧されており、自治活動の活性化の支援が求められている。

また、行政サービス等における電子申請などのデジタル化が進行中であることから、町民等の利便性の向上を図るとともに、町民すべてが情報通信技術の恩恵を享受できるよう、高齢者などの情報弱者等に対するデジタルツールの操作方法や利活用等の研修会等を開催し、利活用につなげる支援が求められている。

<第2期美郷版総合戦略における数値目標及びKPIの評価>

※評価区分	
A	現時点で目標を達成している
B	現時点では目標を達成していないが、最終年度（R7）中に80%以上の達成が見込まれる
C	現時点で目標を達成しておらず、最終年度中に60%以上80%未満の達成が見込まれる
D	現時点で目標を達成しておらず、最終年度中においても達成が困難と見込まれる。（60%以下）
-	事業実績なし

基本目標 1 安心して働き、稼ぐ地域をつくる		評価
○製造品出荷額		B
○農業所得額		A
取組施策	施策の成果指標	評価
施策 1 商工業の振興	製造業従業者数	C
	新規起業者数（累計）	A
	空き店舗や空き地を利用して開業した事業者数（累計）	B
施策 2 労働雇用対策の充実	職業訓練等支援事業を利用した件数	C
施策 3 農業の振興	新規就農者数（累計）	A
	新規認定農業者数（累計）	A
	農業法人数（累計）	A
	生薬栽培農家数（累計）	A
	美郷ブランド品目出荷額	B

基本目標 2 新たなひとの流れをつくる			評価
○社会増減			D
○移住者数			A
取組施策	施策の成果指標		評価
施策 1 移住定住の支援	美郷暮らし促進事業利用件数		C
	空き家等活用移住定住促進事業利用件数(累計)		B
施策 2 「関係人口」の創出・拡大	地域及び企業間交流事業への参加者数(町民除く)		D
	農作業体験受入人数		D
	学校間交流に参加した児童生徒数		B
	官学連携事業による交流人口(累計)		D
	中学校交流事業に参加した生徒数		B
	企業版ふるさと納税の寄附額		A
施策 3 観光の振興	ふるさと納税の寄附額		A
	滞在型観光客数		D
		観光客入込数	B

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる			評価
○出生数			C
取組施策	施策の成果指標		評価
施策 1 結婚支援の推進	婚活イベントへの参加者数		B
施策 2 子育て環境の充実	こんにちは赤ちゃん事業実施率		A
	放課後児童クラブの待機児童数		A
	認定こども園の待機児童数		A

基本目標 4 魅力ある地域やひとをつくる			評価
○住民アンケートによる住み心地の満足度			B
○住民アンケートによる定住意向度			B
取組施策	施策の成果指標		評価
施策 1 子どもの教育の充実	町内で様々な働き方をしている人を知り、興味が高まった児童生徒の割合		A
	全国学力・学習状況調査の結果(小学生)		D
	全国学力・学習状況調査の結果(中学生)		D
	小学校へのタブレット整備率(町計画)		A
	中学校へのタブレット整備率(町計画)		A
施策 2 生涯学習の推進	美郷カレッジ受講者の満足度		A
	学友館芸術展の来館者数		D
	スポーツ教室の参加者数		C
施策 3 安心して暮らせる地域づくり	活力ある地域づくり推進事業利用件数		D
	避難行動要支援者にかかる支援組織数(累計)		B
	特定検診受診者におけるメタボリックシンドローム該当者(予備軍含む)の出現率		A
	行政手続きのオンライン化率		B

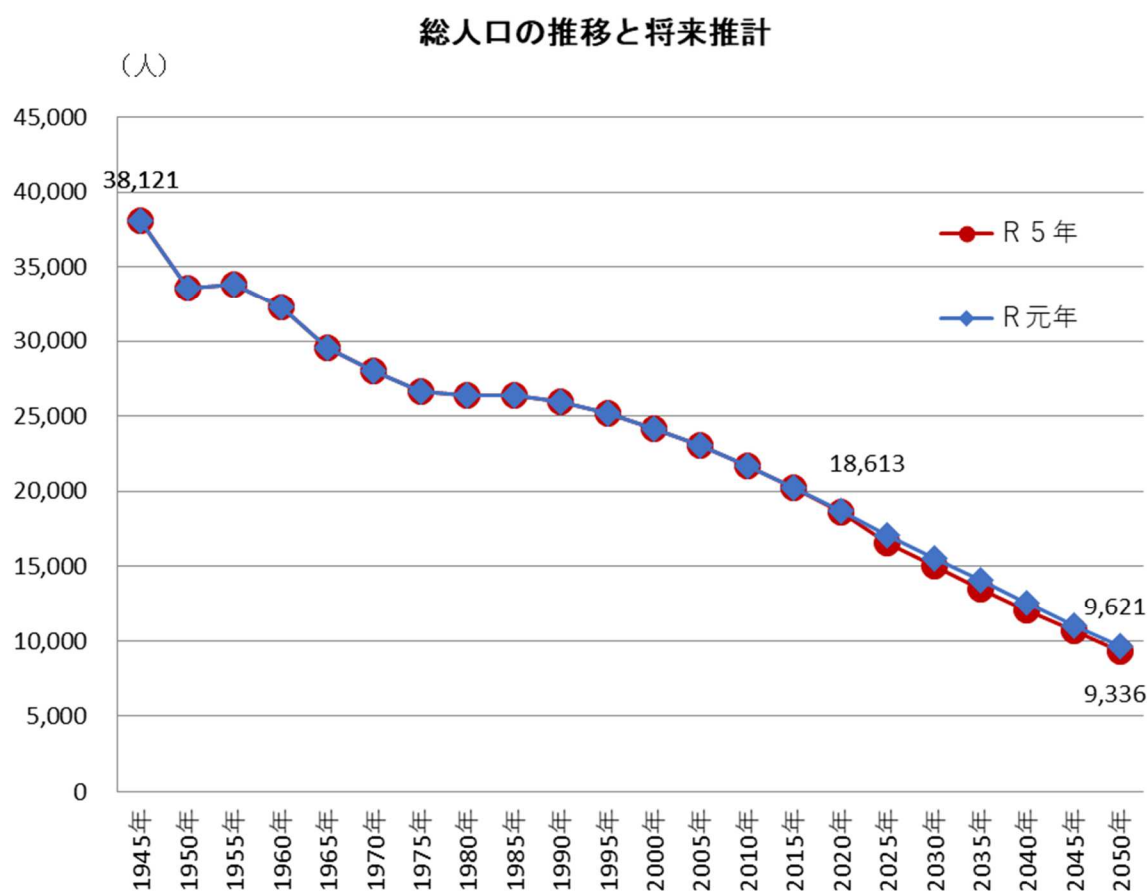
Ⅱ 本町の人口動向と目指すべき将来人口

1 人口動向

本町の人口は、1945年（昭和20）年の38,121人をピークに減少し、「平成の大合併」により2町1村が合併した2004（平成16）年に23,973人、公表されている国勢調査が行われた2020（令和2）年には18,613人で、近年は毎年350人前後のペースで減少が続いている。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来人口推計（令和5年推計）によると、今後も人口減少は続き、2050（令和32）年には、9,336人（2020年比で約50%減少）になると推計されている。

年齢3区分別に見ると、2050年には、年少人口（0～14歳）の割合が6.4%、生産年齢人口（15～64歳）の割合が38.8%、老年人口（65歳以上）の割合が54.8%になると推計されており、半数以上は65歳以上という少子高齢化が著しく進行していく状況である。



2 目指すべき将来人口

人口減少は、本町の経済規模の縮小だけではなく、人材不足、事業の縮小を迫られるような状況を生み、高齢化の進展もあいまって、地域社会の様々な基盤の維持が困難な状況につながる。

本町が今後も持続的に発展していくためには、次の3つの方向性に基づく取組を進めていく必要がある。

(1) 「自然減」の抑制

自然減は、「死亡数」が「出生数」を大幅に上回る状態が続いているためであり、自然減を抑制するためには「出生率」を向上させていく必要がある。

また、出生率の向上に向けて、このまちに住み、子どもを産み育てたい人の希望を実現するため、出会いや結婚を支援し、妊娠・出産から子育て支援まで切れ目のない施策の充実を図る必要がある。

(2) 「社会減」の抑制

社会減は、若い世代を中心とする転出超過のうち、特に、近隣市への流出に加え、進学等により町外に転出した若い世代が、そのまま町外に住み続ける割合が高いためである。

転出超過の改善に向けて、近隣市への転出抑制に加え、進学等により町外に転出した若者や新たに移住を希望する方が、このまちに住み、生活したいと思えるような住環境や就労の希望を実現できる雇用環境等の整備・充実を図る施策に取り組む必要がある。

(3) 長期的かつ総合的な観点でのまちづくり

人口減少の要因は、様々な要素が関係していることから、長期的かつ総合的な観点で施策を実行し、まちづくりを推進していく必要がある。

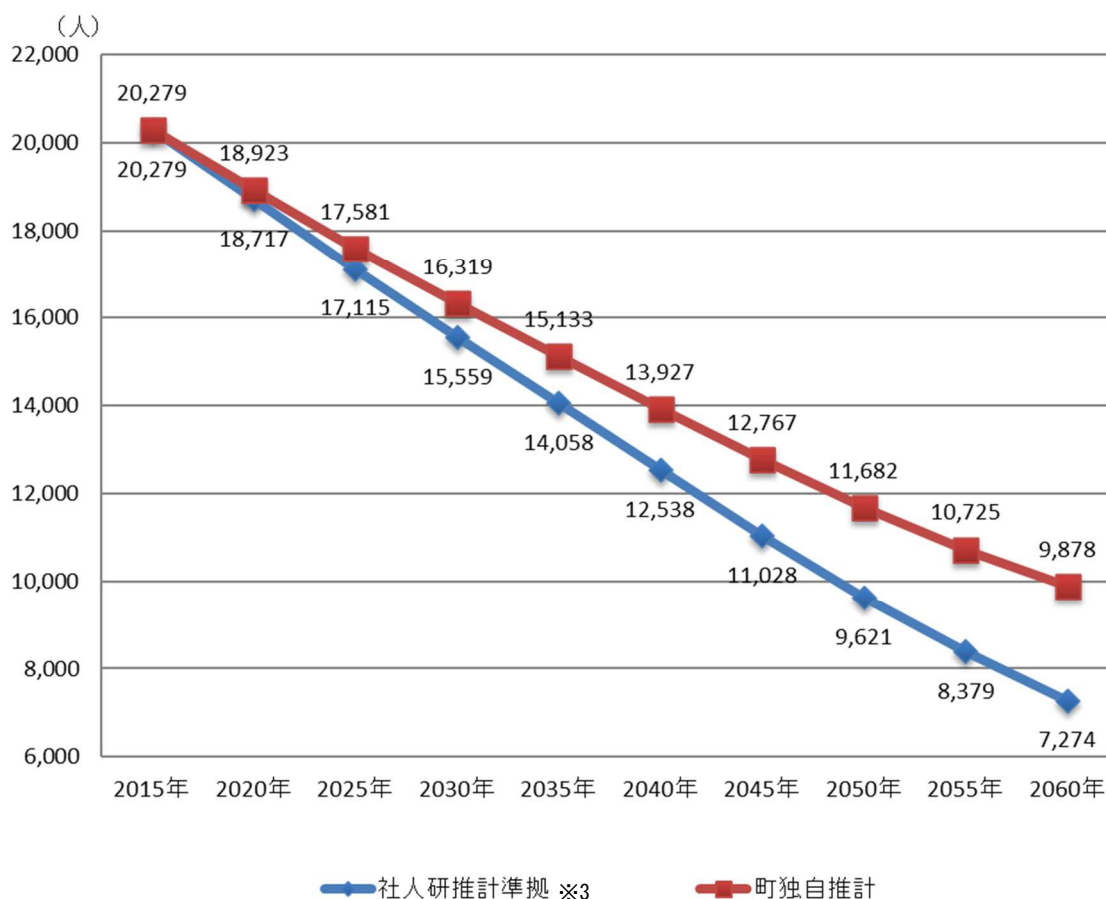
美郷町総合計画と本戦略との整合を図りながら、時代にあった地域をつくり、地域と地域が連携した持続可能なまちづくりを進めるため、特に、地域資源の活用、地域の将来を支える人づくり、交流の促進に取り組む必要がある。

(4) 人口の将来展望

本町の人口動向や将来人口推計分析等を踏まえ、本町が目指す将来人口を次のとおりとする。

「美郷版人口ビジョン(令和2年3月改訂)」において、合計特殊出生率については、2035(令和17)年に国民の希望出生率である1.83を達成し、その後、人口置換水準※1 2.07を達成するまで推移し、以降一定と仮定するとともに、純移動率※2については、美郷町総合計画並びに美郷版総合戦略の着実な実施による効果で、全年齢層の移動率を社人研の移動率の仮定値から半減すると仮定し、2060年の本町の目指すべき将来人口を、約10,000人としている。

人口の将来展望



※1 人口置換水準・・・人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

※2 純移動率・・・特定の時期、場所における転入と転出の差を割合として表したもののこと。

※3 社人研推計準拠・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が作成した推計のこと。

Ⅲ 第3期美郷版総合戦略の基本方針と基本目標

1 策定趣旨

平成26年に「地方創生」を開始して以降、全国各地で地方創生に向けた取組が行われ、様々な好事例が生まれたことは、大きな成果である。一方、こうした好事例が次々に「普遍化」することはなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった。

こうした中、令和7年6月に今後10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を示す「地方創生2.0基本構想」（以下「基本構想」という。）が閣議決定された。

また、基本構想で示した方針を踏まえ、具体的な施策を記述した「地方創生に関する総合戦略」が令和7年12月に閣議決定された。

一方、秋田県では、県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付ける「次期総合計画」（計画期間：令和8年度～令和11年度）を、令和7年度中に策定予定としている。

市町村においては、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、国及び県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向けた、切れ目ない取組を進める必要があることから、第2期美郷版総合戦略を検証し本戦略を策定するものである。

2 位置付け

（1）国及び秋田県の総合戦略との整合性

まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、国の「地方創生に関する総合戦略」及び県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、関連する施策を企画・実行する。

国の基本構想における5つの柱（抜粋）

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
- ③ 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- ④ 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- ⑤ 広域リージョン連携

(2) 美郷町総合計画との整合性

「第3次美郷町総合計画」(計画期間：令和4年度～令和11年度。以下「町総合計画」という。)では、まちづくりの将来像を「“美郷らしさ”を誇り、語りたくなるまち」とし、住民一人ひとりが「美郷らしさ」を実感し、誇り、語りたくなるまちづくりを目指している。

また、まちづくりの将来像を実現させるために、「4つの基本理念」と「6つの基本目標」を掲げ、各般の施策に成果指標を設定し、PDCAサイクルによる施策展開をしている。

本戦略は、町総合計画におけるまちづくりの将来像、基本理念等を踏まえ、整合性を図りながら取組を推進する。

(3) 美郷町人口ビジョンとの整合性

将来の本町の目指すべき人口を定める「美郷版人口ビジョン(令和2年3月改訂)」とそれを実現するための具体的な施策を示す本戦略の整合性を図りながら、目標人口を達成できるよう各施策を推進する。

(4) 美郷町DX推進基本計画との整合性

「美郷町DX推進基本計画」(推進期間：令和6年度～令和11年度)では、本町の行政DXの必要性や方向性を住民と職員が共有すること、そして「ゆっくりでも着実に前進、住民に優しいデジタル社会の実現」という基本理念を全職員が共有した上で、その実現を目指している。

本戦略は、「美郷町DX推進基本計画」における基本理念や推進方針等を踏まえ、整合性を図りながら取組を推進する。

※ DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは、「デジタル技術の活用によって、業務や組織の在り方を変革し、より良い方向に導くこと。」です。

そして、行政におけるDXとは、「住民目線で、行政サービスや地域社会、ひいては社会全体を再構築するプロセス」です。

3 期 間

本戦略の期間は、町総合計画「後期行動計画」との整合性を図るため、令和8年度から令和11年度までの4年間とする。

4 SDGsとの関係

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27年9月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された行動計画で、先進国を含む国際社会全体の開発目標である。

SDGsは、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、令和12年を期限とし17のゴール（目標）とこれを達成するための169のターゲットで構成されている。

国においては、平成28年5月に「SDGs推進本部」が設置され、同年12月に「SDGs実施方針」を策定し、その中で地方公共団体の役割の重要性を指摘している。

また、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方公共団体におけるSDGsの取組推進が位置づけられるなど、積極的な取組が期待されている。

本戦略は、国際社会全体の目標であるSDGsが目指すべき理念や方向性と同じであり、SDGsの理念に基づき、持続可能なまちづくりや地域活性化のため取組を推進することが、SDGsの目標達成にもつながるものと考えている。



5 基本目標

本戦略は、「美郷版人口ビジョン」を踏まえ、国の示す政策分野に基づくこととする。

その上で、次の4つの「基本目標」を設定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少社会に対応できるまちづくりを着実に進めていくものとする。

また、各施策には、短期的に実施が可能な施策と構造的な改革を視野に入れて中長期に継続的に実施すべき施策の両方を含んでおり、町総合計画との整合を図った内容とする。

<第3期美郷版総合戦略>

- | | |
|--------|---------------------|
| 基本目標 1 | 安心して働き、暮らせる生活環境をつくる |
| 基本目標 2 | 付加価値を高め、稼ぐ力を高める |
| 基本目標 3 | 新たな人の流れをつくる |
| 基本目標 4 | AI・デジタルなどの新技術の徹底活用 |

6 成果（アウトカム）を重視した目標設定

本戦略において、「基本目標」については、目標年次である令和11年度において本町として実現すべき成果（住民にもたらされる便益：アウトカム）を重視した数値目標を設定する。

また、「施策目標」については、施策分野ごとに4年間の取組に対する重要業績評価指標（KPI）を設定する。

なお、目標値の設定に用いた基準値は、令和7年度の実績見込みを基本とし、実績見込みが推計できないもの等については、令和6年度の実績値とする。

7 マネジメントサイクルの確立

設定した「基本目標」及び「施策目標」については、検証と改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用する。

また、検証・改善にあたっては、外部有識者等を含めた検証組織を設置し、総合的な進捗管理と着実な推進を図るものとする。

IV 基本目標と取組施策

基本目標 1 安心して働き、暮らせる生活環境をつくる

1 目標とする指標

本町の住民の定住意向割合について、住民アンケートによる結果が令和11年度に95%以上となることを目指す。(基準値：令和7年度92.5%)

2 基本的方向

- ・ 結婚・出産・子育てに希望が持てるようにするため、地域全体で結婚・子育てを応援する総合的な子育て支援体制の整備を推進する。
- ・ 希望する子どもの数が実現できるようにするため、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る取組を推進する。
- ・ 仕事と家庭の両立支援への取組を支援するため、町内企業の出産・育児に関する休暇制度の導入を推進する。
- ・ 公共交通を取り巻く環境の変化等に対応しつつ、乗合バスや鉄道、タクシー、乗合タクシー等の交通手段の連携等より、地域の実情に即した輸送サービスの取組を推進する。
- ・ 地域の自治活動を活性化するため、自治活動の拠点となる施設の整備や地域の活性化につながる取組を推進する。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策 1 子育て環境の充実

(1) 安心して出産・子育てができる環境の整備

- ・ 全ての妊産婦の心身の安定と育児不安の軽減、不妊に悩む夫婦への支援など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を図る。
- ・ 地域全体で子育てを応援する総合的な子育て支援体制の整備を図る。
- ・ 国の幼児教育・保育の無償化を踏まえた保育料や副食費のほか、医療費等の経費を支援し、子育て家庭の経済的な軽減を図る。
- ・ 子どもが安全で安心して1年を通して天候に左右されず遊べる場、親子のふれあいの場や子育て相談の場として「子ども子育て支援拠点施設」を整備し、安心して楽しく子育てができる環境の充実を図る。

<具体的な事業>

- こんにちは赤ちゃん事業
- 少子化対策治療費助成事業
- ブックスタート事業

- 放課後児童健全育成充実事業
- こども家庭センター運営事業
- こども園運営事業
- 子ども医療費助成事業
- 子育て支援事業
- 就学援助事業
- チャイルドシート購入助成事業
- 子ども子育て支援拠点施設整備事業
- 子ども子育て支援拠点施設管理事業
- あんしん育み交流事業
- 妊産婦サポート事業
- 中小企業の仕事と家庭の両立支援応援事業
- 学校給食支援事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R7）	目標値（R11）
①放課後児童クラブの待機児童数（年間）	0人	0人
②認定こども園の待機児童数（年間）	0人	0人
③あきた子育てふれあいカード協賛店数（累計）	23施設	50施設
④中小企業の仕事と家庭の両立支援応援事業活用企業数（累計）	0社	5社

施策2 交通手段の確保

（1）地域の実情に即した輸送サービスの提供

- ・ 生活バス路線の存続に向けた支援を継続し、生活交通の確保を図る。
- ・ 交通空白地域への対応と生活バス路線・鉄道などの既存公共交通機関までのアクセス手段として予約制乗合タクシーを運行し、地域内の交通手段の確保を図る。

<具体的な事業>

- 生活バス路線維持対策事業
- 生活密着型交通体系対策事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R6）	目標値（R11）
①予約制乗合タクシーの1便あたりの乗車人数	1.23人	1.26人

施策3 地域コミュニティの活性化

(1) 自治活動の活性化の推進

- ・ 地域の自治活動の拠点となる施設の整備や自主的に行う交流事業、環境整備活動等を支援し、地域の活性化を図る。

<具体的な事業>

- 地域活動拠点整備事業
- 活力ある地域づくり事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R7）	目標値（R11）
①活力ある地域づくり推進事業利用件数	15件	20件

基本目標 2 付加価値を高め、稼ぐ力を高める

1 目標とする指標

本町の製造品出荷額について、令和11年度に173億円以上となることを目指す。
(基準値：令和6年度170.9億円)

本町の農業所得について、令和11年度に17億円以上となることを目指す。
(基準値：令和7年度16.6億円)

2 基本的方向

- ・ 新たな雇用の創出を図るため、企業誘致や起業支援を推進する。
- ・ 商店街の活性化を図るため、町内の空き店舗等の解消を推進する。
- ・ 事業者の売り上げ増加を図るため、特産品の開発・改良、販売促進及び販路拡大への取組を推進する。
- ・ 農業分野において、安定的で持続可能な地域農業の確立を図るため、多様な担い手の確保や育成を推進するとともに、農業所得向上のため、特色のある作物や収益性の高い生産構造への転換を推進する。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策1 商工業の振興

(1) 企業支援の推進

- ・ 企業誘致の推進や企業活動を支援し、雇用の創出、新たなビジネスチャンス、域内需要の創出を図る。
- ・ 町内企業の新分野進出を支援し、事業の収益向上を図る。

<具体的な事業>

- 企業誘致推進事業
- 企業活動支援事業
- 起業家総合支援事業
- 本社機能移転促進支援事業
- 企業紹介型企業誘致サポーター事業
- 商工業振興奨励金交付事業
- 中小企業の仕事と家庭の両立支援応援事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R6）	目標値（R11）
①製造業従事者数（年間）	1,379人	1,460人
重要業績評価指標（KPI）	基準値（R7）	目標値（R11）
②中小企業の仕事と家庭の両立支援応援事業活用企業数（累計）	—	5社

（2）商業振興の推進

- ・ 空き店舗や空き地を利用した商店街再生への取組を支援し、商店街の活性化を図る。
- ・ 地域資源を活用した特産品の商品開発及び販売促進の取組を支援し、事業者の売り上げ増加を図る。

<具体的な事業>

- 空き店舗等対策事業
- 美郷ブランド開発・販売促進事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R7）	目標値（R11）
①美郷ブランド開発支援件数（累計）	19件	31件

施策2 農業の振興

（1）生産力強化の推進

- ・ 園芸作物等の生産拡大等に必要な機械・施設等の導入を支援し、収益性の高い農業経営の確立や農業者減少による担い手の規模拡大を図る。
- ・ 先端技術を活用したスマート農業への取組を支援し、生産性向上や労働時間の縮減等を図る。
- ・ 圃場の大区画化や高収益作物の導入を支援し、複合型生産構造への転換と担い手の経営基盤の強化を図る。

<具体的な事業>

- 生産力強化支援事業
- スマート農業導入支援事業
- 圃場整備支援事業
- 地力増進土づくり支援事業
- 有害鳥獣等駆除防除事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R7）	目標値（R11）
①生産力強化支援事業件数（累計）	447件	487件
②スマート農業導入支援事業（累計）	16件	56件

(2) 特色のある地域農業の推進

- ・ 生産に必要な機械の導入等を支援し、美郷推進作物や美郷ブランド作物の新規作付・規模拡大を図る。
- ・ 薬用植物栽培や6次産業化の取組を支援し、新たな地域資源の生産体制等の確立を図る。

<具体的な事業>

- 産地育成・ブランド強化事業
- 生薬生産拡大推進事業
- 6次産業化推進事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R7）	目標値（R11）
①美郷推進作物・美郷ブランド作物の作付増加面積（累計）	2,510a	3,110a
②6次産業化推進事業件数	65件	77件

基本目標 3 新たなひとの流れをつくる

1 目標とする指標

本町の移住者数について、令和11年度に200人以上となることを目指す。
(基準値：令和6年度128人)

2 基本的方向

- ・ 移住希望者の多様なニーズに対応するため、各種支援の取組を推進する。
- ・ 地域資源等を活用したまちの活性化につなげるため、官民等との連携を生かした「交流人口」のさらなる拡大や観光客の増加につながる取組を推進する。
- ・ 町外に居住しながらも、町や住民と関わり、継続的に地域に貢献する「関係人口」の動きに着目し、地域の課題解決につながる仕組みづくりを推進する。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策1 移住・定住の支援

（1）多様な移住・定住の推進

- ・ 町内在住の若者や町外からの移住者等に対して支援し、若者の定住と移住者の増により地域の活性化を図る。
- ・ 空き地・空き家を活用した住宅整備を推進し、地域の活性化を図る。
- ・ 移住希望者に対する「住まい」「仕事」「結婚・子育て」等に関する情報をワンストップ提供し、町内での暮らしの支援の充実を図る。

<具体的な事業>

- 空き家等利活用促進事業
- 美郷暮らしサポート事業
- 環境配慮型美郷暮らし整備事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R7）	目標値（R11）
①美郷暮らし促進事業利用人数（累計）	628人	848人
②旧六郷わくわく園跡地等の宅地造成、販売	—	宅地完売
③空き店舗等活用事業の利用事業者数（累計） （新規家賃補助事業者＋施設整備補助事業者）	10件	25件

施策2 「関係人口」の創出・拡大

(1) 企業・都市交流の推進

- ・ 友好都市や協定企業との相互交流を推進し、地域に貢献する「関係人口」の創出・拡大を図る。

<具体的な事業>

- 地域間交流推進事業
- 連携企業交流推進事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R7）	目標値（R11）
①連携企業交流事業への参加者数 （住民含む）（年間）	230人	270人

(2) 都市農村交流の推進

- ・ 都市部からの農作業体験の受け入れや友好都市との学校間交流を推進し、継続的な交流推進を図る。

<具体的な事業>

- 都市農村交流推進事業
- 美郷売り込め推進事業
- 友好都市との学校間交流推進事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R7）	目標値（R11）
①農作業体験受入人数	40人	60人
②学校間交流に参加した児童生徒数	43人	50人

(3) まちなか交流の推進

- ・ 六郷地区のまちなかエリア内に多世代の方が利用できる空間を整備し、交流促進を図る。

<具体的な事業>

- まちなかエリア交流空間整備事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R7）	目標値（R11）
①交流空間（多目的広場）で開催する交流イベントの参加人数（年間）	—	1,200人

(4) 官学・国際交流の推進

- ・ 国際教養大学等の学生との交流及び海外の同年代の中学生との交流を推進し、異文化の理解とコミュニケーション能力や国際感覚を身につけた人材育成を図る。

<具体的な事業>

- 官学連携事業
- タイ王国との中学生交流事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R7）	目標値（R11）
①官学連携事業による交流人口（累計）	444人	572人
②中学校交流事業に参加した生徒数	12人	12人

(5) 都市や企業からの資金の流れの創出・拡大

- ・ 本町の取組を広くPRし、企業版ふるさと納税を通じて、本町に関わりを持つ企業の拡充を図る。
- ・ 本町のまちづくりを応援する個人または団体からのふるさと納税を通じて、本町の魅力発信と本町に関わりを持つ人の拡充を図る。

<具体的な事業>

- 企業版ふるさと納税寄附活用事業
- ふるさと納税寄附活用事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R7）	目標値（R11）
①企業版ふるさと納税の寄附額	17,900千円	19,500千円
②ふるさと納税の寄附額	97,949千円	99,500千円

(6) 体験型・滞在型観光の推進

- ・ 近隣自治体と連携し、広域観光圏全体として観光客の増加を図る。
- ・ 地域特性を活かし、体験型のコンテンツやイベントの充実を図る。

<具体的な事業>

- 体験型・滞在型観光推進事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R7）	目標値（R11）
①滞在型観光客数	10,000人	12,000人

(7) 観光施設機能の充実強化

- ・ 観光拠点施設を機能強化し、町内周遊及び観光客の滞在時間の延長につなげ、観光と物産との連携による地域経済の活性化を図る。

<具体的な事業>

- 観光施設整備事業（道の駅・湧子ちゃん・湧太郎・温泉・ラベンダー園等）

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R6）	目標値（R11）
①観光客入込数	948,954人	999,000人

基本目標 4 AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

1 目標とする指標

本町の行政サービスでのオンライン手続き数について、令和11年度に105件以上となることを目指す。(基準値：令和7年度87件)

2 基本的方向

- ・ 住民の利便性を向上させるため、行政サービスでの電子申請等のデジタル化の整備を推進する。
- ・ デジタル技術を活用した住民サービスを誰でも利用できるようにするため、デジタルツールの活用支援の取組を推進する。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策1 情報化・デジタル化の推進

(1) 住民に優しいデジタル社会の実現に向けた行政DXの推進

- ・ デジタル技術による安全・安心、便利で快適なサービスを提供し、行政サービスの向上と業務の効率化を図る。

<具体的な事業>









- 行政手続きのオンライン化推進事業
- キャッシュレス決済拡充推進事業
- 書かない窓口導入事業
- AI-FAQ導入事業
- ペーパーレス推進事業
- 公文書管理推進事業
- デジタル人材育成事業
- セキュリティ対策推進事業
- デジタルデバйд解消推進事業
- マイナンバーカード利活用推進事業
- デジタル技術活用事業










<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R7）	目標値（R11）
①デジタルツールの操作等に関する研修会の参加者数（延べ）	51人	400人

- ※ 行政手続きのオンライン化・・・庁舎窓口に来庁することなく、自宅からインターネットを利用し、オンラインですべて完結すること
- ※ キャッシュレス決済・・・クレジットカードや電子マネーによる決済など、直接現金を取り扱わない決済のこと
- ※ 書かない窓口・・・マイナンバーカード等を読み取ることで、住所や氏名が印刷された申請書が出力される仕組みのこと
- ※ A I - F A Q・・・自然文章を理解するA I（人工知能）が、よくある質問（F A Q）に回答する仕組みのこと
- ※ ペーパーレス化・・・紙の文書、書類、資料を電子化して紙媒体を削減すること
- ※ デジタルデバイド・・・インターネット等の情報通信技術を活用できる者とできない者との間にもたらされる情報格差のこと

(参考資料) 総合戦略とSDGsの関連表

第3期美郷版総合戦略における 基本目標と取組施策	基本目標1 安心して働き、暮らせる 生活環境をつくる			基本目標2 付加価値を高め、稼ぐ力を 高める		基本目標3 新たなひとの流れをつくる		基本目標4 AI・デジタルなどの 新技術の徹底活用
	1 子育て環境の充実	2 交通手段の確保	3 地域コミュニティの 活性化	1 商工業の振興	2 農業の振興	1 移住・定住の支援	2 「関係人口」の創出・拡大	1 情報化・デジタル化の推進
SDGsにおける 17のゴール(目標)								
ゴール1 貧困をなくそう		○	○	○	○	○		
ゴール2 飢餓をゼロに		○			○	○		
ゴール3 すべての人に健康と福祉を		○		○				
ゴール4 質の高い教育をみんなに		○			○	○		
ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう		○						
ゴール6 安全な水とトイレを世界中に					○	○		
ゴール7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに						○		
ゴール8 働きがいも経済成長も		○	○	○	○	○	○	

第3期美郷版総合戦略における 基本目標と取組施策	基本目標1 安心して働き、暮らせる 生活環境をつくる			基本目標2 付加価値を高め、稼ぐ力を 高める		基本目標3 新たなひとの流れをつくる		基本目標4 AI・デジタルなどの 新技術の徹底活用
	1 子育て環境の充実	2 交通手段の確保	3 地域コミュニティの活性化	1 商工業の振興	2 農業の振興	1 移住・定住の支援	2 「関係人口」の創出・拡大	1 情報化・デジタル化の推進
SDGsにおける 17のゴール(目標)								
ゴール9 産業と技術革新の基盤を つくろう 				○	○	○	○	○
ゴール10 人や国の不平等をなくそう 		○	○			○	○	
ゴール11 住み続けられるまちづくりを 	○	○	○	○	○	○	○	○
ゴール12 つくる責任 つかう責任 				○	○	○	○	
ゴール13 気候変動に具体的な対策を 					○	○		○
ゴール14 海の豊かさを守ろう 				○	○			
ゴール15 陸の豊かさを守ろう 					○			
ゴール16 平和と公正をすべての人に 	○		○					
ゴール17 パートナーシップで目標を 達成しよう 			○	○	○		○	